

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

下津木地区農山村産業生活基盤再生計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県、和歌山県有田郡広川町

## 3. 地域再生計画の区域

和歌山県有田郡広川町の区域の一部(下津木地区)

## 4. 再生計画の目標

広川町は、和歌山県中心部に位置し、有田郡の最南端にあり、町中央を広川が流れ紀伊水道に注いでいる。総面積6,535haのうち山林が75%を占めておりその内人工林は、2,574haを占めている。

当下津木地区は、本町東部に位置し町土面積の4割強を占め有田郡金屋町及び日高郡中津村と分水嶺をもって接した山間地域であり、そのほとんどが森林である。住家は、広川上流部沿いに点在し、地区民は、人工林、花木を主とした林業、稲作が大部分の農業に従事しているものの、近年の農林業の不振により大部分が兼業である。地区内には、広川ダム湖畔公園、「滝原温泉ほたるの湯」、廃校となった津木小学校岩渕分校跡地を利用した「青少年の家」霊巖寺付近などの森林資源を活かした自然体験、レクリエーション活動の施設や豊かな自然環境等観光資源にも恵まれている。湖周辺や霊巖寺周辺地域など豊かな自然環境にも恵まれている。

しかし、近年当地区は、狭隘区間の連続した町道による移動、物流の採算性効率性の悪さや、病院や役場などの主要施設や当地区に点在する観光資源へのアクセス道が不十分であることから有効活用が不十分となっている。また、災害に弱い不安定法面を抱えた林道による荒天時の休業などから若年層は、農林業以外の他産業への就業、町外への流出を余儀なくされ、高齢化(65歳以上人口比率=28.2%)・過疎化(全4地区の内3地区で過去5年間人口減少率=6%)が進行しており、林業農業の担い手不足を主因とする未整備森林や放置農地の増加とそれに伴う農山地災害の増加が地域の大きな問題となっている。

このため、道整備交付金を活用し、当地区の最重要インフラである町道と林道の一体的な改良整備により、移動網連絡網を充実させ、主要物流拠点及び病院や役場など生活主要施設へのアクセス条件の改善により生活基盤の整備と農林産物の流通の円滑化による農

林業経営の効率化と省力化や、「滝原温泉ほたるの湯」を中心に、廃校となった津木小学校岩淵分校跡地を利用した「青少年の家」、広川ダム湖畔公園、霊巖寺付近などの観光資源へのアクセスも改善されることにより、森林資源を生かした都市から地区内への自然体験、レクリエーション活動への観光客の入込促進や地域物産の促進を図り、地域内就業機会をつくる。

以上のように、当該地域の特性を活かし活性化を図ることで高齢化人口比率を広川町全体値の21.2%に押しとどめ、また人口減少をストップさせ安全で住みやすく魅力ある地域づくりを推進する。

(目標1) 通行危険区間、車両待避区間の減少(10区間 5区間)

(目標2) 森林整備の推進(間伐実施面積の5%増)

(目標3) 交流人口の増加(70,000人/年 84,000人/年)

(目標4) 地域内就業の増加(45% 50%)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

・当地域の主要道である「町道岩淵線」と本路線に連絡する「林道七力線」を一体的に整備することにより、集落から町中心部への通行危険箇所が解消され、都市と農村交流の円滑化及び就業環境、生活環境が改善されるとともに、森林施業への通行の安全が確保されることにより、農林産物の物流円滑化にもつながる。

また、森林へのアクセスが軽減されることにより、遅れている森林整備の推進がはかられ、森林の適切な管理が実施され公的機能の強化につながる。

・実施中の森林居住環境整備事業(林道整備)及び森林環境保全整備事業(同)により、当地区東部と中央部を連絡し、他町村との広域的な林産業ネットワークを形成させ上記事業と一体的に道路網を拡充する。

・都市農村交流促進施設を拠点にし、地元団体や学校等との共催イベントを行い観光レクリエーション人口の流入を図る。

### 支援措置に係る必要な手続き

町道岩淵線 道路法8条1項に規定する市町村道に昭和62年3月14日に認定

林道七力線 森林法に基づく紀中地域森林計画(平成13年4月1日樹立)に記載

### (5-2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

[施設の種類 (事業区域) 実施主体]

- ・町道 広川町 広川町
- ・林道 広川町 広川町

[事業期間]

- ・町道(平成17年度～21年度)、林道(平成17年度～20年度)

[整備量及び事業費]

- ・町道 1,100メートル、林道3,522メートル
- ・総事業費 428,000千円
  - 町道 300,000千円(うち交付金150,000千円)
  - 林道 128,000千円(うち交付金 38,400千円)

(5-3)その他の事業

上記再生支援計画路線とともに地区東部で実施中の林道整備2路線の事業推進により他町村との林産業連絡網を形成させ、産業基盤を充実することにより農林産業の活性化を図る。

また、既存都市農村交流促進施設「滝原温泉ほたるの湯」、「青少年の家」を拠点とする地元団体や学校との共催イベント(桜祭り、鮎の放流、ほたるの飼育放流)を実施し流入観光人口の増加を図る。

6. 計画期間

平成17年度 ~ 21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4. に示す計画目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係行政機関により、達成状況の評価、改善事項の検討を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し